平成２３年（フ）第２８９号
相模原市中央区相模原１丁目８番17号　ハイツ八番館101
債務者　株式会社ＨＥＡＤＳ
代表者代表取締役　梅木　徳明
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１４０８号
名古屋市天白区高島１丁目1608番地
債務者　ジョイインターナショナル有限会社
代表者取締役　喜多二三江
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７３７号
大阪府河内長野市西之山町４番14号
債務者　株式会社南丸八建設
代表者代表取締役　橋本　研二
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７３９号
大阪府河内長野市西之山町４番14号、商業登記簿上の本店所在地大阪市平野区瓜破南１丁目２番17号
債務者　株式会社エイト
代表者代表取締役　橋本　研二
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２９号
和歌山県田辺市稲成町185番地
債務者　株式会社ラピカス
代表者代表取締役　松山　勉武
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　良原　栄三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時40分
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第７４号
愛媛県新居浜市萩生2669番地の６
債務者　有限会社後藤土木
代表者取締役　後藤　智昭
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第１７３７号
札幌市白石区南郷通11丁目北１番20号
債務者　株式会社フジ・コミュニケーションズ北海道
代表者代表取締役　佐藤　大祐
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内洋人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１０号
愛知県稲沢市小池１丁目７番25号
債務者　有限会社アイコー
代表者代表取締役　横田　孝治
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２１１号
愛知県稲沢市駅前３丁目３番３号
債務者　株式会社アイコー
代表者代表取締役　横田　貴大
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２１２号
愛知県稲沢市駅前３丁目３番３号
債務者　株式会社アイコースタッフ
代表者代表取締役　横田　孝治
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２１３号
愛知県稲沢市小池１丁目７番25号
債務者　有限会社アイテックス
代表者清算人　横田　孝治
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１５１６号
名古屋市天白区植田山３丁目703番地
債務者　有限会社タカマ建設
代表者代表取締役　福原　孝夫
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２１号
埼玉県熊谷市三ケ尻4240番地
債務者　株式会社ダイワフーズ
代表者代表取締役　飛田　正夫
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第８１２号
埼玉県さいたま市大宮区大成町３丁目607番地東観グランドマンション第２大宮405号、営業所所在地埼玉県さいたま市西区指扇3678番地１　Ｍ．Ｒ．Ｆ202号
債務者　有限会社ナイス
代表者代表取締役　深田　充男
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第８１３号
埼玉県さいたま市大宮区大成町３丁目607番地　東観グランドマンション第２大宮405号
債務者　深田　充男
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１号
京都府福知山市篠尾新町３丁目111－２丸越ビル３Ｆ
債務者　株式会社丸越
代表者代表取締役　中塚　英壽
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後２時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第３２号
京都府福知山市篠尾新町３丁目113番地
債務者　株式会社アイカ
代表者代表取締役　中塚　浩二
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　　塚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後１時30分
京都地方裁判所福知山支部破産係